

## 市民活動の拠点となる公共施設（貸し部屋機能）の概要

（小平市公共施設白書より抜粋）

### 1 地域センター

近隣社会における高齢者、児童など市民相互の交流及び市民福祉の向上を図ることを目的としています。

1983年(S58)の鈴木地域センターの開設にはじまり、2013年(H25)に小川町一丁目地域センターを開設し、おおむね徒歩で利用できる施設として、31年間で19館を建設しました。

また、「町」の名を冠した名称が多くなっています。

第1・3火曜日、年末年始等を除き、年間330日以上、午前9時から午後10時まで開館しており、年間延べ70万人以上が利用しています。

（追記）管理は、嘱託職員が行っています。

### 2 公民館

生涯学習の中核施設として、地域社会におけるコミュニティづくりの推進に努めるとともに、世代を超えた学習や交流の場として、市民相互の連携を深めることにより、地域社会の発展に寄与することを目的としています。

1948年(S23)に現在の第一中学校内に設置、1964年(S39)に小平公民館（現在の仲町公民館）が開設、2004年(H16)に鈴木公民館が開設するまで11館を建設してきました。このうち、仲町公民館は、2015年(H27)3月に仲町図書館との複合施設として建て替えました。

また、「町」の名を冠した名称が多くなっています。

月曜日、年末年始等を除き、年間310日程度、午前9時から午後10時まで開館しており、年間延べ45万人以上が利用しています。

（追記）管理は、正規職員及び嘱託職員が行っています。

### 3 集会室

市民相互の交流並びに市民文化の向上を図ることを目的としています。

東部市民センター集会室は東部市民センターに、図書館集会室は単独で設置している図書館にあり、気軽に利用できる場所を提供しています。

祝日、年末年始等を除き、340日以上、午前9時から午後10時まで開館しており、年間延べ3万3千人程度の利用がありますが、近年減少傾向にあります。

（追記）管理は、東部市民センター集会室は東部出張所正規職員が行い、閉所中は嘱託職員が行っています。図書館集会室は、図書館正規職員が行っています。

### 4 小平元気村おがわ東

市民の自主的な活動及び交流の促進並びに市民の福祉の増進を図ることを目的としています。

2001年(H13)3月の旧小川東小学校閉校に伴い、「旧小川東小学校施設有効活用基本計画」に基づき、「市民活動支援など新しい公共サービスの場」として市民団体やNPO等による自立的・主体的な社会貢献等の活動展開の促進を図る機能、男女共同参画の促進を図る機能、子ども家庭支援・青少年育成の機能を果たす場として、2004年(H16)にリニューアルして開設しました。

奇数月の第2日曜日、年末年始等を除き、年間350日程度、午前9時から午後10時まで開館しており、利用人数は年々増加傾向にあります。

（追記）管理は、嘱託職員が行っています。

## 5 福社会館

市民及び地域社会の福祉増進を図ることを目的としています。

老人福祉センター（地下娯楽室）、集会室、浴場、ヘルストロン室の他に、社会福祉法人小平市社会福祉協議会、そして小平市社会福祉協議会の関係機関として、こだいらボランティアセンター、権利擁護センターこだいら、障がい者地域自立生活支援センターひびきがあります。その他、福社会館内には行政財産の使用許可に基づき、小平市歯科医師会やこだいら就職相談室、そして介護保険サービス提供事業所がサービスを行う場が設置されるなど、主に福祉に関する総合施設としての機能が整備された建物であるといった側面があります。

年末年始等を除き、年間340日以上、午前9時から午後10時まで開館しています。

舞台装置つきの市民ホールは、370人以上の収容人数があり、ダンス等でも利用している特徴的な機能となっています。

和室ホールは、平日は高齢クラブ専用の施設で、各地域の単位クラブごとにマイクロバスによる送迎を行っています。単位クラブによっては、近隣の地域センターなどで活動を行っている団体もあります。

浴室については、福社会館の開設時と比べて自宅の浴室が普及、一般化したため、利用者が固定化傾向にあり、必要性を含めて今後のあり方を見直す必要があります。

（追記）管理は、再任用職員及び嘱託職員が行っています。

## 6 その他の集会室機能

施設	部屋数	施設	部屋数
地域センター（19館）	68	福社会館	9
公民館（11館）	83	高齢者館（2館）	6
集会室（3か所）	8	障害者福祉施設（2か所）	5
小平元気村おがわ東	3	第六小学校	5
市民文化会館	3	市民総合体育館	3
		合計	193

＜資料 公共施設の会議室・集会室等の利用案内－施設情報一覧－ 一部加工＞

## 7 特徴と課題

小平市の地域コミュニティ施設は、施設数が多く地域ごとに充足している反面、すべての施設に共用部分があるため、市民が集う場として活用する集会室部分の面積は小さくなる傾向にあります。

多摩地域の26市で比較が可能な公民館を例にとると、公民館を有する20市の人口千人あたりの平均面積は31.8㎡ですが、小平市は55.6㎡と平均を上回っています（平成25年度市町村公共施設状況調査、平成22年度国勢調査から算出）。一方、公民館1館あたりの平均面積は1,921㎡ですが、小平市は946㎡と平均を下回っています（平成25年度市町村公共施設状況調査）。小平市は、人口あたりの面積は広い方ですが、1館あたりの面積は小さくなっており、個々の規模が小さい施設が多くあって、全体の量が充足していることが分かります。

また、小平市の公民館の面積の内訳は、市民が集う場として活用する集会室部分が49.4%、トイレや廊下などの共用部分が50.6%となっており、おおむね半分ずつとなっています（平成25年度市町村公共施設状況調査）。

これは、市民が集う場として活用する集会室部分の面積は小さくなるとともに、すべての施設でエレベーターの保守管理やトイレの清掃業務など、共用部分に関する維持管理費がかかることを意味します。今後、地域コミュニティ施設の適正な配置や規模についても検討する必要があります。